

データヘルス計画書（健保組合共通様式）

【参考事例】

計画策定日：平成 年 月 日

最終更新日：平成 年 月 日

武田薬品健康保険組合

* データヘルス計画書（健保組合共通様式）【参考事例】は、健康保険組合の皆様にデータヘルス計画の策定における手順を具体的にイメージしてもらい、計画策定を円滑に進めていただくためのものです。これらの計画書を参考にする際には、以下の点についてご注意ください。

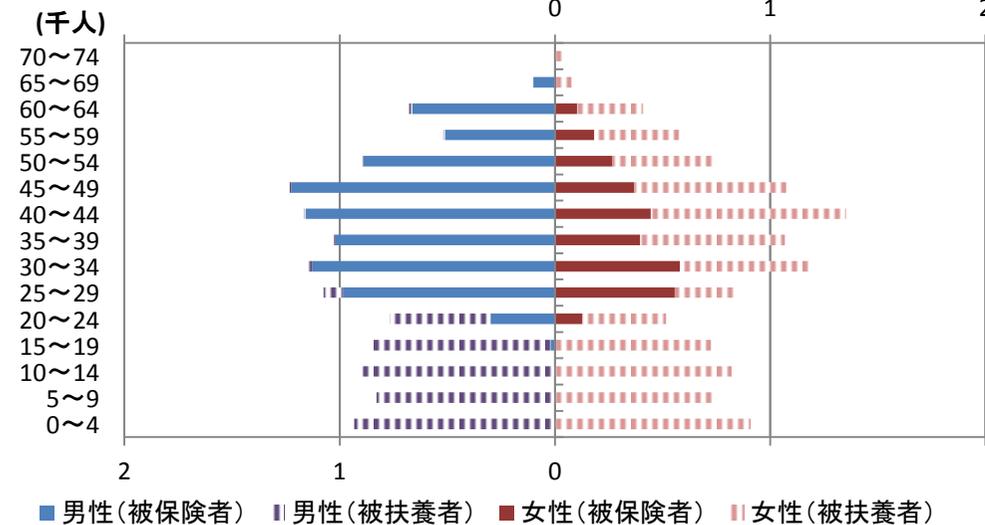
- (1) 事例は、それぞれの健康保険組合の形態や規模、加入者の属性のみでなく、これまで実施してきた取組等を踏まえて作成されていることから、特定の事例の記載内容を一律に模倣するのではなく、各健康保険組合の実情に応じた独自のデータヘルス計画を策定すること
- (2) 計画の策定に係る基本的な考え方についての理解を深めるために、「データヘルス計画の作成の手引き」等についても併せて参考にする
- (3) 事例はすべての健康保険組合に先行して作成しているため、項目の記載時点は、入力用ツールに記載されている時点とは異なる場合があるが、計画書に記載すべき各記載項目の時点については、「データヘルス計画書（健保組合共通様式）に関する記載要領」等に則って入力すること
- (4) 成果目標（アウトカム）および事業量（アウトプット）目標ならびに事業目的の設定については、事例を参考としながら可能なかぎり自組合で評価可能な客観的な指標を用いること

STEP 1 - 1 基本情報

「全健保組合共通様式」

組合コード	60895		
組合名称	武田薬品健康保険組合		
形態	単一		
被保険者数（平成26年3月末現在） * 特例退職被保険者を除く。	11,044名 男性72.5%（平均年齢42.1歳）* 女性27.5%（平均年齢38.9歳）*		
特例退職被保険者数	0名		
加入者数（平成26年3月末現在）	23,189名		
適用事業所数	17カ所		
対象となる拠点数	144カ所		
保険料率（平成26年度）*調整を含む。	68.8%		
	全体	被保険者	被扶養者
特定健康診査実施率（平成25年度）	76.9%	93.1%	43.8%
特定保健指導実施率（平成25年度）	59.0%	66.7%	0.0%

		健康保険組合と事業主側の医療専門職 （平成26年4月1日現在）	
		常勤	非常勤
健保組合	顧問医	0	0
	保健師等	1	0
事業主	産業医	4	19
	保健師等	17	12



(注) 記載要領参照

	予算額（千円） （平成26年度）	被保険者一人当たり金額 （円）
保健事業費	特定健康診査事業費	698
	特定保健指導事業費	3,709
	保健指導宣伝費	5,127
	疾病予防費	29,845
	体育奨励費	0
	直営保養所費	0
	その他	0
	小計 …a	39,380
	経常支出合計（千円） …b	6,836,613
	a/b×100（%）	6.36

①当健康保険組合は、医薬品メーカーである武田薬品工業を母体とした単一健康保険組合である。②事業所別では、武田薬品工業の被保険者が約7割を占め、その他は1500名～10名程度の中・小規模事業所が多い。③事業拠点は、武田薬品工業の本社（大阪・東京）・工場（大阪・山口）・研究所（神奈川・大阪）等大規模事業場以外に、全国に工場・営業所等小規模の事業場があり、その結果加入者は全国に分布している。

STEP 1 - 2 保健事業の実施状況

「全健保組合共通様式」

健保組合の取組															
予算科目	注1) 事業分類	事業名	事業の目的および概要	対象者					事業費 (千円)	振り返り			注2) 評価		
				資格	対象事業所	性別	年齢	対象者		実施状況・時期	成功・推進要因	課題及び阻害要因			
特定健康診査事業	1	特定健診 (集合契約等)	【目的】生活習慣病予防のために生活習慣病に関連する検査データを把握し、階層化して特定保健指導につなげる。 【概要】被保険者については、事業主の定期健診データから提供を受ける。被扶養者・任継者については、集合契約の健診機関での受診もしくは人間ドック・ファミリー健診が兼ねる。	被保険者 被扶養者	全て	男女	40	～	74	全員	7,710	特定健診対象者8,562名・受診者：6,588名・受診率76.9% (本人：対象者5,480名・受診者4,993名・受診率93.1%、任継・被扶養者：対象者3,082名・受診者1,595名・受診率49.8%)	①従業員は事業主から健診データを受領、②特定健診 (集合契約) 自己負担なし、③ファミリー健診新設・人間ドック等のデータ活用、④H24より被扶養者への受診勧奨 (ハッキリ電話) 実施	①居住地域の分散 (被扶養者)、②健診制度の複雑さ (選択肢が多い。)、③被扶養者の健診受診が任意である。	3
特定保健指導事業	3	特定保健指導	【目的】生活習慣病予防のために生活習慣 (食事・運動) 改善に向けたサポートをする。 【概要】特定健診結果で対象者と判定された該当者に、外部委託先の管理栄養士等により6ヶ月間面談・電話等で生活習慣改善をアドバイスして行動変容を促す。(リスクに応じて積極的支援と動機付け支援を区分)	被保険者 被扶養者	全て	男女	40	～	74	基準 該当者	40,963	・特定保健指導対象者966名・終了者570名・実施率59.0% (本人：対象者847名・終了者565名・実施率66.7%、任継・被扶養者：対象者119名・終了者5名・実施率4.2%) ・H23より順次拡大し、H25より全対象者に実施する体制を整備	①就業時間中の面談指導等実施 (被保険者)、②外部委託業者の活用と連携 (各実施事業所への訪問・導入説明)、③事業主の負荷軽減を考慮した運営	①被扶養者の参加が任意である、②生活習慣病への危機感の薄さ、③制度の複雑さ (選択肢が複数。)、④勤務・居住地域の分散	4
保健指導宣伝	4	広報 (機関誌・ホームページその他)	【目的】健康情報・健保事業に関する情報の提供 【概要】①機関誌及び保健事業案内作成・送付、②ホームページ作成、③業業3健保で共同冊子作成・配布、④出産後に育児情報誌「赤ちゃん和妈妈」配布 (希望者)	被保険者 被扶養者	全て	男女	0	～	74	全員	41,964	①機関誌年3回発行、保健事業案内年1回発行②ホームページ適宜更新、③業業3健保の共同冊子H25・H26作成、④育児情報誌：年間293件 (申込率70.1%)	①自宅住所への配送 (住所データ管理)、②外部委託の活用 (機関誌デザイン・送付含む)、③武田健保オリジナルのデータ・分析結果等を掲載 (機関誌原稿は職員が作成)、④オリジナルキャラクター採用等親しみやすい紙面、ビジュアルの工夫	①ホームページ等の閲覧が少ない、②メールアドレスの未入手 (メールを活用した情報発信ができない、SNS等未活用)、③機関誌等による周知が徹底しておらず、情報が浸透しない。	4
	1	人間ドック	【目的】がんや循環器系疾患等疾病の早期発見・早期治療のために実施 【概要】健診事務代行機関と提携の全国健診機関で受診可能 (日帰り：自己負担2,000円、宿泊：自己負担20,000円)、オプションのがん検診等と同時に受診可能	被保険者 被扶養者	全て	男女	35	～	74	全員	104,968	・日帰り (本人870名、被扶養者等1,156名)、宿泊 (本人48名、被扶養者等29名) ・H24に年齢基準引き上げ (20歳以上→35歳以上) ・H25に健保補助上限設定・健診事務委託先変更	①低い自己負担 (手厚い健保補助)、②全国の契約健診機関で受診可能	①保険者としてはコストがかかる。②健診制度の複雑さ (選択肢が多い。)、③申込手続の煩雑さ、④被扶養者の健診受診が任意である。	3

STEP 1 - 2 保健事業の実施状況

「全健保組合共通様式」

疾病 予防	1	ファミリー健診（生活習慣病健診・一般健診）	【目的】被扶養者のがん・生活習慣病関連疾病の早期発見・早期治療のために実施 【概要】健診事務代行機関と提携の全国健診機関で受診可能、20～34才の一般コースと35才以上の生活習慣病コースを設定。自己負担無料。乳がん・子宮がん検診をセットで受診可（乳がん・子宮がん検診も無料）	被扶養者	全て	男女	20	～	74	全員	11,423	・受診者575名（うち40歳以上318名） ・H24導入（新設） ・未受診者への受診勧奨（ハガキ・電話）実施	①自己負担無料、②乳がん・子宮頸がん検診をセットで受診可（無料）、③全国の契約健診機関で受診可能	①保険者としてはコストがかかる、②健診制度の複雑さ（選択肢が多い。）、③申込手続の煩雑さ、④被扶養者の健診受診が任意である。	3
	1	各種がん検診等	【目的】がん等疾病の早期発見・早期治療のために実施 【概要】肺がん・大腸がん・PSA・乳がん・子宮頸がん・頭部MRI・頸動脈ICについて、一定の自己負担分以外は健保が補助、健診事務代行機関と提携の全国健診機関で受診可能。人間ドックとのセットが基本であるが、単独でも受診可。	被保険者 被扶養者	全て	男女	※1	～	74	全員	36,322	※1：乳・子宮：20歳以上、肺・大腸：35歳以上、MRI・頸動脈IC：40歳以上、PSA：50歳以上 ・のべ受診者数：本人710名、被扶養者1,066名	低い自己負担（手厚い健保補助）	①保険者としてはコストがかかる、②健診制度の複雑さ（選択肢が多い。）、③申込手続の煩雑さ、④健診受診が任意である。	3
	1	事業主健診への費用補助	【目的】被保険者についてがん等疾病の早期発見・早期治療のために実施、定期健診等の同時実施により受診を促進する。 【概要】乳がん・子宮頸がん、胃がん、PSA等検診について、事業主が定期健診等であわせて実施した際の費用を事業主に補助	被保険者	全て	男女	※2	～	74	全員	42,301	※2被保険者（乳・子宮：20歳以上、胃：35歳以上、PSA：50歳以上）、実績：20才以上の被保険者女性約3,000名のうち受診者は乳がん1,088名（36.2%）、子宮頸がん914名（30.5%）	①就業時間中での実施、②自己負担無料	①少人数の地方拠点では受診可能な健診機関が少なく、コストが割高となるので集団検診も実施困難（特に乳がん・子宮頸がん）、②保険者としてはコストがかかる。	3
	1	歯科検診	【目的】歯周病等の早期発見 正しい歯みがき等の啓発 【概要】①集団歯科検診：委託先が歯科医師・歯科衛生士等を事業所に派遣して、検診と指導を実施、②無料歯科検診：委託先が提携する歯科医院で検診受診（自己負担無料）	被保険者 被扶養者	全て	男女	0	～	74	全員	12,500	①事業所での集団歯科検診1,745名、②無料歯科検診85名（うち被扶養者30名）	①就業時間中での実施（集団歯科検診）、②自己負担無料、③WEB予約システムの導入（集団歯科検診）	①コストが割高になるので、50名未満の拠点は集団歯科検診の対象外としている、②無料歯科検診の提携歯科が少ない。	3
	7	禁煙サポート	【目的】禁煙奨励 【概要】禁煙外来、薬局での禁煙補助剤購入、禁煙マラソンへの参加等禁煙に取り組んで費用を自己負担した場合に、上限1万円相当額を還元（H26からはポイント付与）	被保険者 被扶養者	全て	男女	20	～	74	全員		利用者年間31名、禁煙成功率約60%（アンケート回答による）	①喫煙者への直接案内、情報冊子の送付 ②事業主への禁煙情報誌の送付、③1万円の還元（H26からはポイントに移行）	①国のたばこ政策（価格・税金・制限）、②職場環境（喫煙室等の存在）、③たばこへの意識（嗜好品・周囲の寛容さ）、④喫煙者の行動変容の困難さ（依存症）	2

STEP 1 - 2 保健事業の実施状況

「全健保組合共通様式」

	7	保健薬等購入補助	【目的】セルフメディケーションの奨励 【概要】武田の一般薬販売部門（ヘルスケアカンパニー）が社内向けに実施しているWEBでの自作品斡旋販売について、期間限定で最大2,000円購入補助	被保険者 被扶養者	全て	男女	0	～	74	全員	10,000	保健薬購入補助利用率34.4% (3,839名)	ヘルスケア事業部門との連携	①販売商品の品揃え（従来は法律で制約）、②申込手段（従来は自宅PCによる申込不可）	3
	7	インフルエンザ予防接種費用補助	【目的】インフルエンザの予防・重症化予防 【概要】①事業主が集団接種を実施した場合に、要した費用を事業主に補助、②被保険者・被扶養者が外部の医療機関等で個別に接種した場合に、請求により実費全額補助（小学生以下は2回分補助）	被保険者 被扶養者	全て	男女	0	～	74	全員	51,060	集団接種3,435名、個人接種9,630名	①就業時間中での実施（集団接種）、②実費全額健保負担（小学生以下は2回分）	①少人数の拠点ではコストが割高になるので、集団接種が困難、②集団接種に対する規制、③インフルエンザに対する危機感の薄さ	4
	4	ウォーキングキャンペーン	【目的】運動による健康増進増進、手軽なウォーキングで運動習慣をつけてもらう。 【概要】キャンペーン参加者が9～11月の3ヶ月間1日平均1万歩以上歩いた場合に、達成賞を贈呈（H26からはポイント付与）、参加者にはWEB対応の歩数計を支給（自己負担無料）	被保険者 被扶養者	全て	男女	20	～	74	全員	11,297	ウォーキングキャンペーン申込者1,547名、実参加者1,260名	①事業主との連携（運動奨励企画への補助実施）、②WEB対応の歩数計活用（簡易に歩数登録）、③自己負担無料で参加可	①運動の必要性に対する認識が薄い、②マイカー通勤、外勤（営業車で活動）	3
	7	スポーツクラブ利用補助（法人会員）	【目的】運動による健康増進奨励 【概要】委託先のスポーツクラブについて、①法人会員として割引適用の月会費で利用可②都度利用の場合1回あたり500円健保が補助	被保険者 被扶養者	全て	男女	16	～	74	全員	3,776	スポーツクラブ都度利用会員（約125名）、月会費会員（約85名）	最も施設数が多いコナミスポーツと契約	①運動の必要性に対する認識が薄い、②利用可能施設が近くにない拠点がある、③一定の自己負担がある。	2
体 励 育 奨															
直 営 保 養 所															
そ の 他	5	電話健康相談、メンタルカウンセリング等	【目的】電話健康相談、メンタルカウンセリング等により早期の適切な受診等を促す。いざという時のセーフティネットとして用意。 【概要】委託先の窓口フリーコールで相談可能 ①メンタルヘルスカウンセリング（月～土、10:00～22:00）②ファミリー健康相談（24時間年中無休）	被保険者 被扶養者	全て	男女	0	～	74	全員	3,418	メンタルヘルス相談（電話74件、面接13件）、ファミリー健康相談158件	①自己負担無料、②ファミリー健康相談は24時間対応	①他のWEB等で容易に健康情報入手可能、②地方自治体等と同様のサービスが存在、③PR不足	2
（ 予 算 措 置 ）															

STEP 1 - 2 保健事業の実施状況

「全健保組合共通様式」

事業主の取組										
事業名	事業の目的および概要	対象者				振り返り			共同実施	
		資格	性別	年齢		実施状況・時期	成功・推進要因	課題及び阻害要因		
新入社員研修、新任管理者研修での健康教育	【目的】入社時からの健康意識の醸成・幹部社員新任時に安全配慮義務等管理者としての心構えを教育 【概要】集合研修の中で1時間～1時間半程度講義実施	被保険者	男女	18	～	65	・新入社員教育実績114名（H26年度） ・新任管理者研修（営業部門）実績36名（H26年度）	研修カリキュラムでの時間確保、対象者全員が受講	研修内容の充実、研修受講対象層の拡大（例：新任課長代理等）	無
メンタルヘルス研修	【目的】各部門のライン管理者に、部下のメンタルヘルスクエア等ラインケアを教育 【概要】部門毎に2時間程度講義実施	被保険者	男女	18	～	65	・受講実績59名（H25年度） ・セルフケア研修をH27年度から開始予定	管理者に受講義務付け		無
定期健康診断、特定業務健診、特殊業務健診、雇入時健診、海外赴任前・帰任時健診	【目的】安衛法に基づき実施（労働者の安全・健康の確保、労災防止） 【概要】事業場内健康管理センターもしくは提携の健診機関により実施。定期健診についてはがん検診（胃・大腸・乳・子宮・PSA）等法定を上回る項目をあわせて実施（がん検診は健保が費用補助）	被保険者	男女	18	～	65	定期健康診断はほぼ全員が受診（受診率約95%）受診率100%を目標にフォロー体制を強化する。	工場・研究所は敷地内の健康管理センターで実施、誕生月健診を一部導入（習慣化）、未受診者への受診勧奨	少数ではあるが、未受診者が存在する。	有
こころの健康診断（WEB）	【目的】従業員のメンタルヘルスの状態をアンケート形式で把握する。また、組織のメンタルヘルス状況を把握する。 【概要】委託先と連携して年1回（1月）WEBで実施、要対応者はメール・面談等でフォローする。部門別の状況は各部門にフィードバックする。	被保険者	男女	18	～	65	毎年1月に実施（4月入社の新卒採用者は9月に実施）、回答率約90%・要対応者率3.6%	未回答者への勧奨		無

STEP 1 - 2 保健事業の実施状況

「全健保組合共通様式」

健康診断事後措置に伴う個別指導（就業制限・作業制限の判定を含む）	【目的】要再検者、要精密検査者などの検査及び治療結果の把握 【概要】健診結果に基づき、産業医・保健師等が受診勧奨・生活習慣指導を実施	被保険者	男女	18	～	65	原則として毎年受診者全員に実施（産業医・保健師）	受診者に義務づけ、支店・営業所は年1回医師・保健師等が訪問	健保組合実施の特定保健指導・重症化予防との連携	無
傷病による休業者の復職支援	【目的】傷病による長期休業者の円滑な職場復帰支援、再発防止（主にメンタル疾患） 【概要】長期休業者について、主治医から復職可の診断が出た場合に、会社として復職可否を判定するとともに、リワークプログラム・トライアル出社等個別状況に応じたオーダーメイド型の復職支援を実施	被保険者	男女	18	～	65	復職支援対象者：年間50名、リワークプログラム利用実績：6名、トライアル出社実施者：26名	産業医等と連携して制度化、休業者の状況に応じて個別対応	復職しても、再度長期欠勤となる場合がある。	無
内科・精神科診療	【目的】内科診療の一次対応、メンタル不調者への対応 【概要】本社・工場・研究所等大規模事業場の健康管理センター産業医（常勤・非常勤）が診療（内科はほぼ毎日、精神科は月2日程度）	被保険者	男女	18	～	65	5事業場月間実績（のべ件数）：約600件	就業時間中に受診可能、外部病院への紹介も実施		無
カウンセリング	【目的】メンタル不調者への対応、休業からの復職後の支援 【概要】本社・工場・研究所等大規模事業場に非常勤のカウンセラーを配置（月2～3日）し、希望者の相談実施	被保険者	男女	18	～	65	大阪本社の相談実績：年間のべ58名	就業時間中に相談可能、こころの健康診断（WEB）や復職支援との連携		無
インフルエンザ予防接種（集団）	【目的】インフルエンザの予防・重症化予防、リスク管理（事業継続・供給責任） 【概要】本社・工場・研究所等大規模事業場において、事業所内健康管理センター等で希望者に集団接種を実施（費用は健保が補助）	被保険者	男女	18	～	65	集団接種実績3,141名	就業時間中に敷地内で実施	①少人数の拠点ではコストが割高になるので、集団接種が困難、②集団接種に対する規制	有
喫煙場所の限定（分煙）	【目的】健康増進法に基づく受動喫煙防止 【概要】施設内に喫煙室・喫煙コーナー等を設置し、分煙を実施	被保険者	男女	20	～	65	大半の事業所・事業場で対応済		スペースの確保、設備改修コスト	無

STEP 1 - 2 保健事業の実施状況

「全健保組合共通様式」

社員食堂におけるヘルシーメニューの提供	<p>【目的】昼食時の食習慣改善</p> <p>【概要】給食委託先と連携して、昼食時に通常の定食以外に、カロリーや栄養バランスに特に配慮したヘルシーメニュー（サルデーメニュー）を提供</p>	被保険者	男女	18	～	65	3事業場の月間実績：準備数5,573食（1日平均約280食）、喫食数5,139食（1日平均約260食）	価格設定、ヘルシーメニューの掲示・PR	各人の嗜好がさまざまである。	無
---------------------	---	------	----	----	---	----	---	---------------------	----------------	---

注1) 1. 健康診査 2. 健康診査後の通知 3. 保健指導 4. 健康教育 5. 健康相談 6. 訪問指導 7. その他

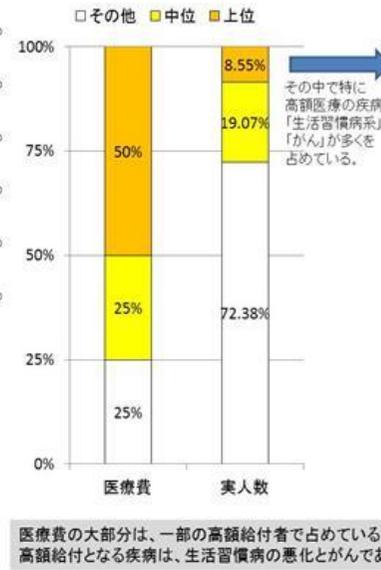
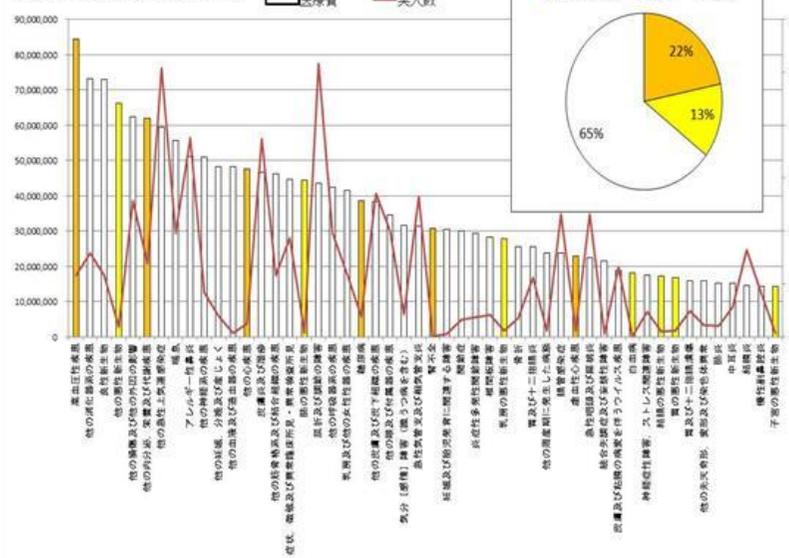
注2) 1: 39%以下 2: 40%以上 3: 60%以上 4: 80%以上 5: 100%以上

①従業員については、事業主の充実した産業保健活動とともに、事業主が実施する各種がん検診等への費用補助、事業所における集団歯科検診等を実施してきた。②家族も含めた加入者に対しては、人間ドック費用補助（専門的なオプション検査・低額の自己負担）、インフルエンザ予防接種費用補助、事業主の社内販売制度（WEB）を利用した保健薬等の購入補助、運動サポート、新生児健康サポート等幅広い対策を実施してきた。ただし、各事業の効果検証は十分には実施できていなかった。（保健事業利用者や利用希望者の分析、健保としてのターゲット等の把握・整理ができていない。）

STEP 1 - 3 ①レセプト (コスト) 分析の概要

	武田薬品	単一健保
被保険者1人あたり被保険者法定給付費	112,720円	113,193円
被扶養者1人あたり被扶養者法定給付費	109,166円	113,011円

平成24年度の医科医療費の内訳



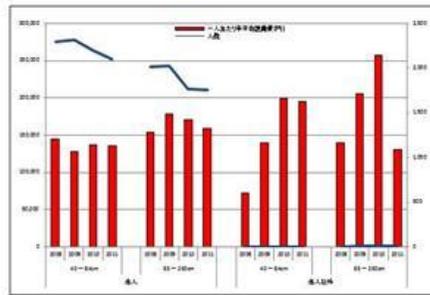
高額医療費(300万超)の疾病

疾病名	医療費
1) 胆石症	35,813,746
2) 胆のう管炎	14,136,130
3) 胆嚢炎	13,864,930
4) 胆嚢切除術	8,578,880
5) 胆嚢切除術後	8,401,810
6) 胆嚢炎	7,348,480
7) 胆嚢炎	7,007,500
8) 胆嚢炎	7,183,410
9) 胆嚢炎	7,104,710
10) 胆嚢炎	6,919,130
11) 胆嚢炎	6,789,880
12) 胆嚢炎	6,719,130
13) 胆嚢炎	6,315,580
14) 胆嚢炎	6,100,880
15) 胆嚢炎	6,006,810
16) 胆嚢炎	6,047,930
17) 胆嚢炎	6,038,130
18) 胆嚢炎	6,010,130
19) 胆嚢炎	6,002,500
20) 胆嚢炎	5,943,710
21) 胆嚢炎	5,844,730
22) 胆嚢炎	5,607,500
23) 胆嚢炎	5,449,530
24) 胆嚢炎	5,441,130
25) 胆嚢炎	5,024,930
26) 胆嚢炎	4,749,270
27) 胆嚢炎	4,717,930
28) 胆嚢炎	4,716,480
29) 胆嚢炎	4,647,880
30) 胆嚢炎	4,616,480
31) 胆嚢炎	4,619,130
32) 胆嚢炎	4,619,880
33) 胆嚢炎	4,519,200
34) 胆嚢炎	4,079,830
35) 胆嚢炎	4,079,500
36) 胆嚢炎	4,079,830
37) 胆嚢炎	4,079,830
38) 胆嚢炎	4,079,830
39) 胆嚢炎	4,079,830
40) 胆嚢炎	4,079,830
41) 胆嚢炎	4,079,830
42) 胆嚢炎	4,079,830
43) 胆嚢炎	4,079,830
44) 胆嚢炎	4,079,830
45) 胆嚢炎	4,079,830
46) 胆嚢炎	4,079,830
47) 胆嚢炎	4,079,830
48) 胆嚢炎	4,079,830
49) 胆嚢炎	4,079,830
50) 胆嚢炎	4,079,830
51) 胆嚢炎	4,079,830
52) 胆嚢炎	4,079,830
53) 胆嚢炎	4,079,830
54) 胆嚢炎	4,079,830
55) 胆嚢炎	4,079,830
56) 胆嚢炎	4,079,830
57) 胆嚢炎	4,079,830

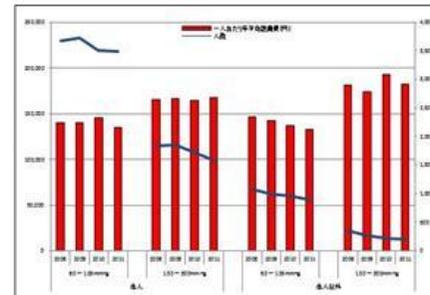
腎不全	6
心臓下出血	1
虚血性心疾患	1
脳内出血	1
他の悪性新生物	6
膵がん	3
白血病	3
乳がん	2
子宮がん	2
腸がん	1
結核	1

- 疾病別の医療費分析によると、生活習慣病関連疾病及びがんの医療費で全医療費の3割以上を占めている。
- 高額医療費に生活習慣病関連疾病及びがんが多く含まれている。

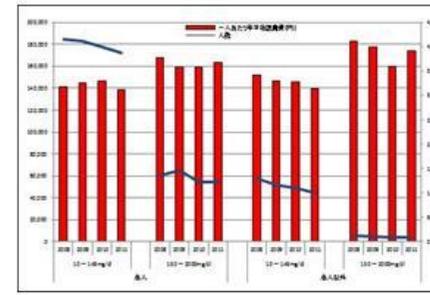
STEP 1 - 4 ①レセプト (コスト) 分析の概要



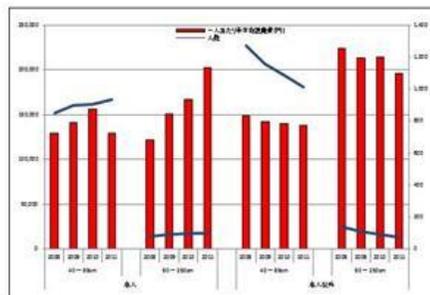
腹囲(男性)階級判定と医療費



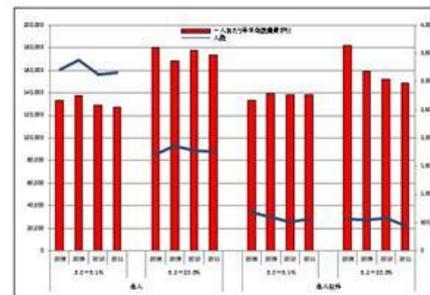
最高血圧階級判定と医療費



中性脂肪階級判定と医療費



腹囲(女性)階級判定と医療費



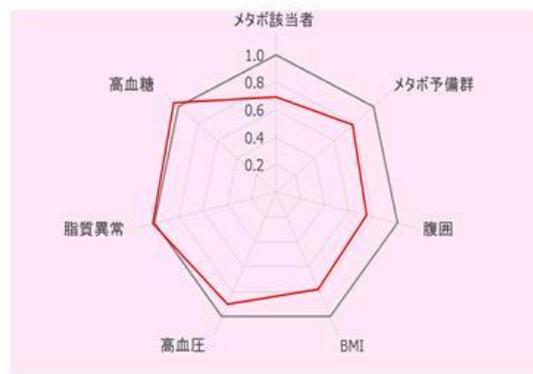
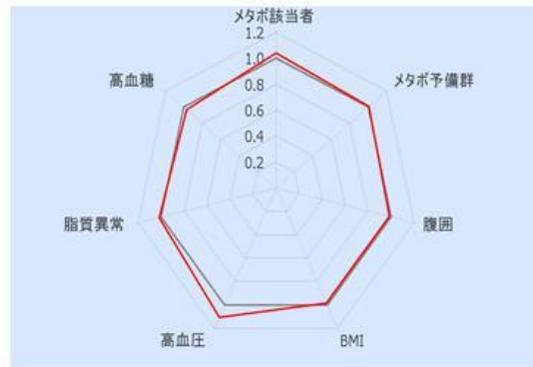
HbA1c階級判定と医療費

特定健診結果のデータと医療費のデータについて分析を実施したところ、健診結果が悪化すると医療費も大きくなることが確認された。

健診数値を良い値で保つことが、将来的にも健康である(医療費が小さい)ということが客観的に確認できた。

- 特定健診結果と医療費の間に一定の相関関係（健診結果悪化→医療費増）があることが確認できた。

STEP 1 - 5 ②健診 (リスク) 分析の概要



※1.0を全健康組合の標準線とした比較

	検査値 リスク無	検査値 低リスク	検査値 中リスク	検査値 高リスク	検査値 超高リスク
血圧(上/下)	~129/~84	130/85	140/90	160/100	180/
空腹時血糖 HbA1c(NGSP)	~99 ~5.5	100~ 5.6~	126~ 6.5~	160~ 7.4~	8.4~
中性脂肪 HDL (LDL)	~149 40~	150 ~39	300~ ~34 (140~)		

※ 厚生労働省「標準的な健診・保健指導に関するプログラム(確定版)、各種学会ガイドライン等を基にリスク度を設定

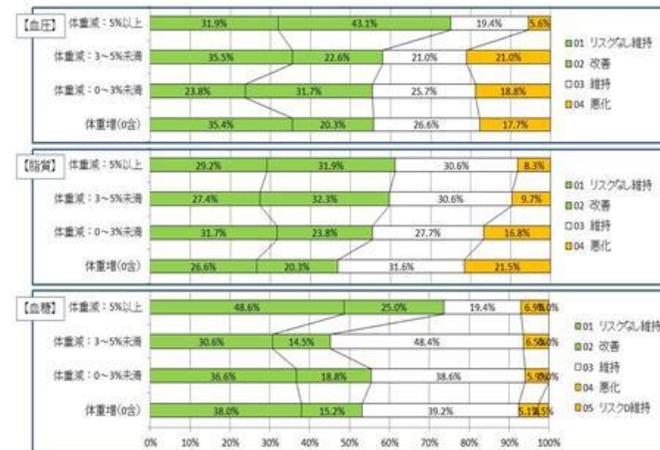
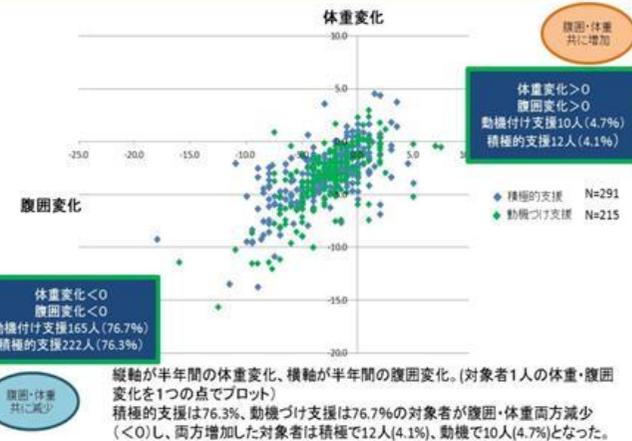
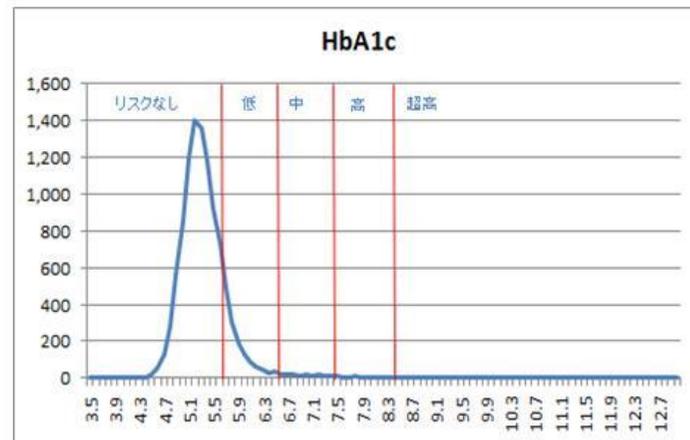


	非肥満		肥満	
	服薬なし	服薬あり	服薬あり	服薬なし
リスクなし	22.8%	1.1%	0.7%	4.3%
低リスク	15.0%	2.6%	4.1%	7.8%
中リスク	14.9%	3.0%	5.6%	12.9%
高リスク	0.9%	0.7%	1.0%	1.6%
超高リスク	0.1%	0.1%	0.5%	0.3%

※ 従業員健診結果より(40歳以上)

- 健康状態が比較的良い加入者が多い中で、生活習慣病リスクが高い加入者も一定数存在することが確認できた。

STEP 1 - 6 ②健診 (リスク) 分析の概要、特定保健指導の効果分析



保健指導の実施により、体重5%以上減少した者は、検査値の改善率も高い。
(保健指導を適切に実施することで将来の医療費発生を防ぐことが可能と考えられる)

- 各検査値とも、一定数であるが高リスク者、超高リスク者がいる。
- 特定保健指導（介入）により、体重・腹囲の改善が見られた。体重が5%以上減少した者は健診結果の検査値にも改善傾向が見られた。

STEP 2 健康課題の抽出

「全健保組合共通様式」

基本分析による現状把握から見える主な健康課題

レセ分析	生活習慣病関連の医療費の比率が高い。
健診分析①	少ないながらも、一定数の生活習慣病高リスク者が存在する。 高リスクであるにもかかわらず、医療機関未受診者が存在する。
健診分析②	若年層においても、特定保健指導基準該当者が存在する。 肥満度や検査数値が高い対象者等、半年間の特定保健指導では対象から脱却できず、複数年度連続して指導対象となる者がいる。(ただし、多くの者は改善傾向は見られている。)
健診分析③	加齢とともに、健診結果は悪化している。 (現在の健康診断結果は良好でも、生活習慣が不規則な者は数年後に健診結果が悪化してしまう可能性がある。)
その他	様々な保健事業を実施しているが、各事業の効果検証は十分には実施できていない。



対策の方向性

生活習慣病対策を重点課題とする。

ハイリスクアプローチとして、受診勧奨および生活習慣改善のための保健指導を実施する。

40歳未満も含めて特定保健指導の基準に該当する者に対しては保健指導を実施する。
1年半の長期フォロープログラム等を検討し実施する。

全加入者に対して、生活習慣病に関する知識・関心をもってもらう必要がある。

健診データ・レセプトデータ・保健事業データ等の、より科学的・網羅的な分析を実施し、分析結果の適切な解釈に基づき、効果的・効率的な健康サポートを実現する。

STEP 2 健康課題の抽出

「全健保組合共通様式」

特徴		対策検討時に留意すべき点
基本情報	事業拠点は、武田薬品工業の本社（大阪・東京）、工場（大阪・山口）、研究所（神奈川・大阪）等大規模事業場以外に、全国に工場・営業所等小規模の事業場がある。	<ul style="list-style-type: none"> ・各事業場にあった運営となるように、事業主と協議する。 ・委託業者の選定や実施方法についても、各事業の特性を考慮して決める。（健保、事業主、委託業者の適正な役割分担とする。）
保健事業の実施状況	従業員・家族ともに、幅広い保健事業を実施してきた。ただし各事業の効果検証は不十分である。	<ul style="list-style-type: none"> ・レセプト・健診分析に加え、保健事業の利用者等の特性分析なども実施し、各保健事業において、より効果の高いターゲットを設定して実施する。

STEP 3 保健事業の実施計画

「全健保組合共通様式」

予算 科目	注1) 事業 分類	事業名	事業の目的および概要	対象者					注2) 実施 主体	実施計画			目標（達成時期：平成29年度末）				
				資格	対象 事業所	性別	年齢	対象者		平成27年度	平成28年度	平成29年度	アウトプット	アウトカム			
職場環境の整備																	
その他	7	新規	事業主との健康会議開催	【目的】事業主との健康課題共有と解決策の検討・実施 【概要】各事業主を個別に訪問し、会議（仮称：健康会議）を開催する。下記健康白書の内容をフィードバックする。	被保険者 被扶養者	全て	男女	18	～	74	全員	3	・全事業主向けの説明会を開催する。 ・各事業主を個別に訪問して健康会議を開催する。	継続	継続	・全事業主との健康会議開催	会議の結果に基づく健康度向上につながる職場環境の改善（残業削減、禁煙促進、運動促進、社員食堂メニュー改善、ワークライフバランス推進等）
	4	新規	健康白書の発行	【目的】事業主や部門への情報提供及び課題提示 【概要】健診結果・レセプトデータ・保健事業データ等を分析して、各事業所・部門毎に整理し、特徴・課題等を明示する資料として「健康白書」を作成する。	被保険者 被扶養者	全て	男女	18	～	74	全員	1	健康会議の資料として作成・提示する。	継続（フォローアップ版の作成）	継続（フォローアップ版の作成）	・健康白書の作成と提示	
加入者への意識づけ																	
保健 指導 宣伝	4	既存	広報（機関誌・ホームページその他）	【目的】健康情報・健保事業に関する情報等の提供 【概要】①機関誌及び保健事業案内作成・自宅送付、②ホームページ作成、③葉書3健保で共同冊子作成・配布、④出産後に育児情報誌「赤ちゃん和妈妈」配布（希望者）、 ⑤KENPOSによる情報提供（健診結果等）	被保険者 被扶養者	全て	男女	0	～	74	全員	1	適宜情報発信 ・健保ニュース年3回発行、保健事業案内年1回発行 ・ホームページ改定を検討する。 ・特定健診結果通知時に関連する保健事業案内や健康情報を提供する ・健康意識や行動に関するアンケートを実施する。 その他、委託業者と協議の上、適宜実施する。	継続 ・委託先とも協議しながら、実施状況を確認し、見直しを実施する。	継続 ・健康意識や行動に関するアンケートを実施する。 （H27年度からの変化を確認する。）	・健保ニュース年3回発行、保健事業案内年1回発行 ・ホームページ改定	健康意識の向上・行動変容（アンケートで評価）
	7	新規	Better Health ポイント制度	【目的】加入者に対して、健康（特に生活習慣病）に関心を持ってもらい、主体的に健康行動に取り組んでもらうことを目的とする。 【概要】奨励する健康行動とポイントを定めて、実績に応じてポイントを付与する。貯めたポイントは希望商品に交換できる。 （KENPOSのポイント管理機能を活用）	被保険者 被扶養者	全て	男女	0	～	74	全員	1	平成26年10月より開始した。 ・参加者増を図る。 ・ポイント付与項目を見直す。 ・健康意識や行動に関するアンケートを実施する。	継続 ・委託先とも協議しながら、実施状況を確認し、見直しを実施する。	継続 ・健康意識や行動に関するアンケートを実施する。 （H27年度からの変化を確認する。）	・参加率：25%	ポイント制度参加者の健康意識の向上・行動変容（アンケートで評価）
個別の事業																	
特	1	既存（法定）	特定健診（被保険者）	【目的】生活習慣病予防のために生活習慣病に関連する検査データを把握し、蓄積する。階層化して特定保健指導や重症化予防策につなげる。 【概要】事業主の定期健診データから提供を受ける。	被保険者	全て	男女	40	～	74	全員	3	・健康会議等を通じて健診受診率向上（100%に近づける）を要請する。	継続	継続	特定健診受診率：97%（平成29年度） <約6,000名>	

STEP 3 保健事業の実施計画

「全健保組合共通様式」

予算科目	注1) 事業分類	事業名	事業の目的および概要	対象者					注2) 実施主体	実施計画			目標 (達成時期 : 平成29年度末)	
				資格	対象事業所	性別	年齢	対象者		平成27年度	平成28年度	平成29年度	アウトプット	アウトカム
特定健康診査事業	1	既存 (法定) 特定健診 (被扶養者)	【目的】生活習慣病予防のために生活習慣病に関連する検査データを把握し、蓄積する。階層化して特定保健指導や重症化予防策につなげる。 【概要】集合契約の健診機関での受診もしくは人間ドック・ファミリー健診が兼ねる。	被扶養者	全て	男女	40 ~ 74	全員	1	・委託先とも協議しながら、受診者の受診行動を分析し、ターゲットを絞った受診勧奨を実施する。(ハカキ・電話・メール等) ・受診率向上のための制度改定を検討する。 ・Better Health ホイット制度と連動させる。<40才以上5年間未受診者への受診時ホイト付与>	継続 ・委託先とも協議しながら、実施状況を確認し、見直しを実施する。	継続 ・委託先とも協議しながら、実施状況を確認し、見直しを実施する。	・被扶養者の特定健診受診状況の分析実施 ・分析結果にあわせた制度改定及び40才以上未受診者への受診勧奨実施	・特定健診受診率 : 77.6% (平成29年度) <約2,700名> ・3年間で40才以上被扶養者の健診受診カバー率80%
特定保健指導事業	3	既存 (法定) 特定保健指導 (被保険者)	【目的】生活習慣病予防のために生活習慣 (食事・運動) 改善を働きかける。 【概要】特定健診結果で対象者と判定された該当者に、外部委託先の管理栄養士等により6ヶ月間面談・電話等で生活習慣改善をアドバイスして行動変容を促す。(リスクに応じて積極的支援と動機付け支援を区分)	被保険者	全て	男女	40 ~ 74	基準対象者	1	・効果を確認しながら、継続して実施する。 ・下記1年半の長期フォロープログラムや40才未満への展開を進める。	継続 ・委託先とも協議しながら、実施状況を確認し、見直しを実施する。	継続 ・委託先とも協議しながら、実施状況を確認し、見直しを実施する。	特定保健指導実施率 : 80% (平成29年度) <約1,000名> 実施者の最終評価率 : 100%	・指導終了者の特定保健指導対象からの脱却率80% (2年間累計) ・他の事業効果とあわせて肥満割合 : 35.5%以下 (平成29年度)
	3	既存 (法定) 特定保健指導 (被扶養者)	【目的】生活習慣病予防のために生活習慣 (食事・運動) 改善を働きかける。 【概要】特定健診結果で対象者と判定された該当者に、外部委託先の管理栄養士等により6ヶ月間面談・電話等で生活習慣改善をアドバイスして行動変容を促す。(リスクに応じて積極的支援と動機付け支援を区分)	被扶養者	全て	男女	40 ~ 74	基準対象者	1	・被扶養者は実施率が低いため、勧奨を強化する。 ・制度・運用の見直しを実施する。	継続 ・委託先とも協議しながら、実施状況を確認し、見直しを実施する。	継続 ・委託先とも協議しながら、実施状況を確認し、見直しを実施する。	特定保健指導実施率 : 70% (平成29年度) <約100名>	・指導終了者の特定保健指導対象からの脱却率80% (2年間累計) ・他の事業効果とあわせて肥満割合 : 35.5%以下 (平成29年度)
	3	新規 特定保健指導 (40才未満の若年層向け)	【目的】生活習慣病予防のための生活習慣 (食事・運動) 改善を働きかける対象者を40才未満に拡大し、40才到達時点での特定保健指導対象者を減らす。 【概要】38才・39才の生活習慣病リスク者に、特定保健指導に準じた個別指導を実施する。	被保険者 被扶養者	全て	男女	18 ~ 74	基準対象者	1	・4月より一部事業主・事業場から先行実施し、段階的に拡大する。(対象者約100名)	継続 ・委託先とも協議しながら、実施状況を確認し、見直しを実施する。	継続 ・委託先とも協議しながら、実施状況を確認し、見直しを実施する。	実施率 : 90% (平成29年度)	・指導終了者の特定保健指導対象非該当率80% (2年間累計) ・他の事業効果とあわせて肥満割合 : 35.5%以下 (平成29年度)
	3	新規 特定保健指導 (1年半コースの導入)	【目的】2年以上連続して特定保健指導対象に該当する加入者について、フォロー期間を長くすることにより、実施効果を高めて早期脱却を促す。 【概要】特定保健指導対象に2年連続該当が見込まれる加入者について、1年目 (6ヶ月) の指導後、電話等でフォローを継続し、2年目の指導につなげる。通算1年半フォローを実施する。	被保険者 被扶養者	全て	男女	40 ~ 74	基準対象者	1	・4月より一部事業主・事業場から先行実施し、段階的に拡大する。	継続 ・委託先とも協議しながら、実施状況を確認し、見直しを実施する。	継続 ・委託先とも協議しながら、実施状況を確認し、見直しを実施する。	実施率 : 90% (平成29年度)	・指導終了者の特定保健指導対象からの脱却率80% (2年間累計) ・他の事業効果とあわせて肥満割合 : 35.5%以下 (平成29年度)

STEP 3 保健事業の実施計画

「全健保組合共通様式」

予算 科目	注1) 事業 分類	事業名	事業の目的および概要	対象者					注2) 実施 主体	実施計画			目標（達成時期：平成29年度末）			
				資格	対象 事業所	性別	年齢	対象者		平成27年度	平成28年度	平成29年度	アウトプット	アウトカム		
	3	新規 重症化予防（超高リスク者向け）	【目的】生活習慣病リスクが「超高リスク」の対象者に対して、医療機関への受診勧奨・フォロー及び保健指導を実施することで、生活習慣病の重症化を予防する。 【概要】特定健診結果で対象者と判定された該当者に、健保所属の保健師より手紙・電話等で医療機関受診状況や服薬状況を確認し、未受診の場合は勧奨する。あわせて生活習慣改善をアドバイスして行動変容を促す。	被保険者 被扶養者	全て	男女	18	～	74	基準対象者	1	・平成26年度より本格的に実施しているが、対象者へのフォローを継続する。	継続 ・実施状況を確認し、見直しを実施する。	継続 ・実施状況を確認し、見直しを実施する。	超高リスク者の医療機関受診 勧奨・フォロー：100%	・受診勧奨実施者の継続受診：80%以上 ・他の事業効果とあわせて超高リスク者：0.7%以下（平成29年度）
	3	新規 重症化予防（高リスク者向け）	【目的】生活習慣病リスクが「高リスク」の対象者に対して、医療機関への受診勧奨・フォロー及び保健指導を実施することで、生活習慣病の重症化を予防する。 【概要】特定健診結果で対象者と判定された該当者に、委託先の管理栄養士等により特定保健指導に準じた面談・電話等で医療機関受診状況や服薬状況を確認し、未受診の場合は勧奨する。あわせて生活習慣改善をアドバイスして行動変容を促す。	被保険者 被扶養者	全て	男女	18	～	74	基準対象者	1	・平成26年度より開始して段階的に拡大しているが、全対象者に実施する。	継続 ・委託先とも協議しながら、実施状況を確認し、見直しを実施する。	継続 ・委託先とも協議しながら、実施状況を確認し、見直しを実施する。	高リスク者への保健指導実施：60%	・保健指導実施者の健診結果（検査値の階級）改善：50%以上 ・他の事業効果とあわせて高リスク者：2.9%以下（平成29年度）
疾病 予防	1	既存 健康診断（人間ドック等）	【目的】がんや循環器系疾患等疾患の早期発見・早期治療のために実施 【概要】人間ドック、ファミリー健診、事業主健診への費用補助等実施している。	被保険者 被扶養者	全て	男女	18	～	74	全員	1	・費用対効果を意識しつつ、加入者にあった適切な健診が受診できるような制度に向けて見直しを実施する。	改定実施 ・委託先とも協議しながら、実施状況を確認し、見直しを実施する。	継続 ・委託先とも協議しながら、実施状況を確認し、見直しを実施する。	・費用対効果が高く、必要の人に適切な健診を実施する制度への見直し実施	・早期発見・治療によるがんや循環器系疾患等の一人当たり医療費の減少
	1	既存 歯科検診	【目的】歯周病等の早期発見、正しい歯みがき等の啓発 【概要】①集団歯科検診：委託先が歯科医師・歯科衛生士等を事業所に派遣して、検診と指導を実施、②無料歯科検診：委託先が提携する歯科医院で検診受診（自己負担無料）	被保険者 被扶養者	全て	男女	0	～	74	全員	3	継続 ・委託先とも協議しながら、実施状況を確認し、見直しを実施する。	継続 ・委託先とも協議しながら、実施状況を確認し、見直しを実施する。	継続 ・委託先とも協議しながら、実施状況を確認し、見直しを実施する。	・集団歯科検診が実施できない拠点や被扶養者に対する施策等制度の見直し実施	・検診受診率の増加（目標：50%）
	7	既存 インフルエンザ予防接種費用補助	【目的】インフルエンザの予防・重症化予防 【概要】①事業主が集団接種を実施した場合に、要した費用を事業主に補助、②被保険者・被扶養者が外部の医療機関等で個別に接種した場合に、請求により実費全額補助（小学生以下は2回分補助）	被保険者 被扶養者	全て	男女	0	～	74	全員	3	継続	継続	継続	・インフルエンザ予防接種率50% <約11,000名>	
	7	既存 保健薬等購入補助	【目的】セルフメディケーションの奨励 【概要】武田の一般薬販売部門（ヘルスケアカンパニー）が社内向けに実施しているWEBでの自社品斡旋販売について、期間限定で最大2,000円購入補助	被保険者 被扶養者	全て	男女	0	～	74	全員	3	・武田薬品ヘルスケアカンパニーと連携して実施する。 ・H26年度の対象品目拡大後の実績を見ながら見直しを実施する。	継続	継続	・保健薬等購入率50% <約5,000名>	

STEP 3 保健事業の実施計画

「全健保組合共通様式」

予算科目	注1) 事業分類	事業名	事業の目的および概要	対象者					注2) 実施主体	実施計画			目標 (達成時期 : 平成29年度末)				
				資格	対象事業所	性別	年齢	対象者		平成27年度	平成28年度	平成29年度	アウトプット	アウトカム			
	7	既存	禁煙サポート	【目的】禁煙奨励 【概要】禁煙外来、薬局での禁煙補助剤購入、禁煙マラソンへの参加等禁煙に取り組んで費用を自己負担した場合に、上限1万円相当額を還元 (H26からはポイント付与)	被保険者 被扶養者	全て	男女	20	~	74	全員	1	・対象者への啓発に加えて、健康会議等で事業主にも働きかける。	継続	継続	・禁煙サポート利用者：年間100名	・禁煙サポート利用者の禁煙継続：30% ・他の事業効果とあわせて喫煙率(被保険者)：18% <10%減>
	4	既存	ウォーキングキャンペーン	【目的】運動による健康増進奨励、手軽なウォーキングで運動習慣をつけてもらう。 【概要】キャンペーン参加者が9~11月の3ヶ月間1日平均1万歩以上歩いた場合に、達成賞を贈呈 (H26からはポイント付与)、参加者にはWEB対応の歩数計を支給 (自己負担無料)	被保険者 被扶養者	全て	男女	20	~	74	全員	1	継続 ・H26実施の参加者分析に基づき、委託先とも協議しながら見直しを実施する。	継続 ・委託先とも協議しながら、実施状況を確認し、見直しを実施する。	継続 ・委託先とも協議しながら、実施状況を確認し、見直しを実施する。	・ウォーキングキャンペーン参加者：2,000名	・キャンペーン参加者の行動変容 (終了時アンケート等で評価) ・特定健診問診で運動習慣ある人の増加
	7	既存	スポーツクラブ利用補助 (法人会員)	【目的】運動による健康増進奨励 【概要】委託先のスポーツクラブについて、①法人会員として割引適用の月会費で利用可 ②都度利用の場合1回あたり500円健保が補助	被保険者 被扶養者	全て	男女	16	~	74	全員	1	継続 ・H26実施の利用者分析に基づき、委託先とも協議しながら見直しを実施する。	継続 ・委託先とも協議しながら、実施状況を確認し、見直しを実施する。	継続 ・委託先とも協議しながら、実施状況を確認し、見直しを実施する。	・新規利用者増	・特定健診問診で運動習慣ある人の増加
その他	5	既存	電話健康相談、メンタルカウンセリング等	【目的】電話健康相談、メンタルカウンセリング等により早期の適切な受診等を促す。いざという時のセーフティネットとして用意。 【概要】委託先の窓口にフリーコールで相談可能①メンタルヘルスカウンセリング (月~土、10:00~22:00) ②ファミリー健康相談 (24時間年中無休)	被保険者 被扶養者	全て	男女	0	~	74	全員	1	継続	継続	継続	・利用者増	
	7	新規	既存保健事業の見直し	【目的】保健事業をより効果的・効率的に実施するために見直しを実施する。 【概要】レセプト・健康診断結果・各種保健事業データの分析を実施して、その結果を踏まえた課題や実績に応じて見直しの優先順位を決める。	被保険者 被扶養者	全て	男女	0	~	74	全員	1	・委託先とも協議し、適宜課題設定し、各種分析を実施しながら見直しを検討する。	継続 ・委託先とも協議しながら、実施状況を確認し、見直しを実施する。	継続 ・委託先とも協議しながら、実施状況を確認し、見直しを実施する。	・既存保健事業の参加者の特徴分析の実施 ・分析結果の活用および既存保健事業の評価	

注1) 1. 健康診査 2. 健康診査後の通知 3. 保健指導 4. 健康教育 5. 健康相談 6. 訪問指導 7. その他

注2) 1. 健保組合 2. 事業主が主体で保健事業の一部としても活用 3. 健保組合と事業主との共同事業